

10月からプレミアム付き商品券を販売します

■プレミアム付商品券事務室 ☎65-6528

10月に予定されている消費税率の10%への引上げにあわせ、乳幼児のいる子育て世帯の世帯主と住民税非課税の人を対象に、25%のプレミアム付きの商品券を販売します。

【購入できる人】

①3歳半までの子がいる世帯の世帯主
平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子がいる世帯の世帯主

この購入引換券は、①の対象者には、9月頃に郵送予定、②の対象者には、7月頃に購入いただくための申請書を郵送する予定です。

②住民税非課税者
平成31年1月1日時点の住民のうち、令和元年度の住民税が非課税の人 ※住民税課税者の扶養親族、生活保護受給者等は対象外

※販売会場等詳しくは、広報紙で随時お知らせするほか、対象者に個別に連絡します。

【商品券の概要】

10月から市内で利用可能な商品券です。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

販売価格は、1冊4,000円(額面は5,000円)で、①の世帯主は、対象となる子どもの人数毎に5冊まで、②の住民税非課税の人は、1人5冊まで購入できます。

問合せ先

プレミアム付商品券事務室
(本庁舎1階)
☎65-6528

後期高齢者医療の保険料を見直します

■保険医療課 ☎65-6527
■滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-5221-3001(3)

令和元年度の後期高齢者医療保険料が一部見直され、軽減制度が変更となります。

所得の低い人の均等割軽減

所得の低い人については、今年度から段階的に本来の軽減水準に戻ります。

元被扶養者の均等割軽減

後期高齢者医療に加入する直前まで社会保険の被扶養者であった人の均等割軽減が、制度加入後2年以内で5割軽減となります。

均等割の軽減範囲の拡大

均等割の5割・2割軽減について、被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が左表の計算式を超えない人に拡大されます。

※実際の保険料は7月に郵便で個別にお知らせします。

本来の軽減割合	平成30年度の軽減割合	令和元年度以降の軽減割合		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
7割	8.5割(※①)	8.5割	7.75割	7割
	9割(※②)	8割	7割	7割

※① 8.5割軽減…世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が33万円以下の場合
※② 9割軽減…8.5割軽減を受けている人の内、世帯の被保険者全員の年金収入の控除額を80万円とした場合で、所得が0円になるとき
○9割軽減の対象者については、年金生活者支援金の給付や、介護保険料の軽減強化といった支援策の対象になる場合があります。

	年度	計算式
5割軽減	平成30年度	33万円+27.5万円×世帯の被保険者数
	令和元年度	33万円+28万円×世帯の被保険者数
2割軽減	平成30年度	33万円+50万円×世帯の被保険者数
	令和元年度	33万円+51万円×世帯の被保険者数

子育てコンシェルジュに お気軽にご相談ください

■健康推進課 ☎65-7751

「産後、気持ちが落ち込んでしまう」、「近くで赤ちゃんと一緒に出かけられるところを教えてください」、「なかなかおしゃべりしないけど大丈夫かしら」など妊娠から出産・子育て中にはたくさん疑問や不安が出てくるものです。一人では心配な時、誰かに話を聞いてほしい時は、お住まいの地区の子育てコンシェルジュ(保健師)にお気軽にご相談ください。

【対象】妊娠中の人、0歳から小学校就学前の

お子さんの保護者

【利用方法】

○来所相談 ○電話相談
○相談内容や相談者の希望により家庭訪問
○そだちっこ広場での相談(月2回)
会場 ウェルセンター・高月分室

【相談窓口】健康推進課

〈ながはまウェルセンター1階〉

【相談時間】8時30分～17時15分

(土日祝除く)



▲市ホームページ

親子でいい歯コンクール参加者募集

■健康推進課 ☎65-7751

【対象】市内在住で平成30年度3歳8か月児健診を受診した、歯並びが良く、むし歯のない幼児と保護者

【とき】6月23日(日)

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【定員】25組(先着順)

【内容】歯科医師が審査し、優秀者を市長表彰します。

【申込み】6月3日(月)～14日(金)に電話で担当課までお申し込みください。

6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」です

■健康推進課 ☎65-7759

食育は子どもだけでなく、あらゆる世代に関係します。「食」について関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

「健康ながはま21」食育の目標

- 適正体重の維持
- バランスの良い食事をする
- 生活リズムを整える
- 食を通して生命の尊さを知る
- コミュニケーションをとりながら家族や友人との楽しい食事をする
- 豊かな食材、食文化を子どもたちに伝えていく

うま味を利用して塩分マイナス2g



健康づくり推進キャラクター「うまみちゃん」

市立長浜病院で日曜日の乳がん 検診を実施します

■健康推進課 ☎65-7751

乳がんは女性の11人に1人がかかるといわれ、女性が一番かかりやすいがんです。30歳代後半から増え始め、40歳代後半で最も多くなります。乳がんは早期発見・治療を行えば、9割以上の人が治るといわれています。

2年に1回、乳がん検診を受けることが大事です。より多くの人に受診いただけるよう、市立長浜病院で日曜日の乳がん検診を実施します。この機会に自分の身体を見つめ直してみませんか。

【とき】6月23日、7月14日、10月6日、11月10日

9時～11時30分

【ところ】市立長浜病院(大成亥町)

【対象】40歳以上の女性(2年に1度の受診)

【料金】49歳以下1,600円
50歳以上1,200円

【申込み】受診予定日の16日前までに電話で担当課までお申し込みください。

